

標 題：

Cargo Securing Manual の承認代行権限

NKテクニカル インフォメーション

No.: 224

Date: 平成 9 年 9 月 10 日

関係船主、造船所 各位

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、SOLAS 74 の改正により、同第 6 章 第5規則 および 同第 7 章 第5規則 が 1997 年 12 月 31 日から強制適用となりますが、これにより該当する船舶は 旗国政府が承認した Cargo Securing Manual を 同日までに 船上に備えることが要求されます。

弊会は各船籍国政府より 添付 のとおり Cargo Securing Manual の 承認代行権限が与えられましたのでお伝え致します。

本件に関し、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

検査技術部 Tel: 03-5226-2027, Fax: 03-5226-2029

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 千102

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてばと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。

1. Blanket Authorization が付与された船籍国

Antigua and Barbuda, Australia, Bahamas, Barbados, Brazil, Brunei, Denmark, Georgia, Greece, Honduras, Hong Kong, China, Jordan, Liberia, Luxembourg, Maldives, Malta, Marshall Islands, Mauritius, Netherlands Antilles, Panama, Philippines, Seychelles, Singapore, Sri Lanka, St. Vincent and the Grenadines, Switzerland, Vanuatu

2. 次の船籍の CSM は政府が承認するので NK は代行承認できない。

Belgium, Pakistan

3. 次の船籍の CSM については 旗国政府の下記指示による。

1) India

NK は Report を政府へ提出し、政府が最終承認する。

2) Israel

その都度申請して承認代行ができる。

4. 上記以外の船籍国

上記以外の政府からは、Authorization に関する指示を得ていないので、船主より承認申請があった場合は個船ごとに代行権限の申請を行う。

以上